

ほけんだより

平成30年4月6日
森の里小学校保健室

入学・進級おめでとうございます

新しい友だち、新しい先生、新しい教室・・・。

ワクワクとドキドキの連続だと思えます。

いろいろとまわりの環境が変わるこの時期は、
思ったより心と体に負担がかかり、疲れがたまる

ことも多いです。疲れたかも・・・?と思ったら、
無理をせずゆっくり休養し、睡眠をたくさんとって、

心と体を休めるようにしましょう。自分の体の声に

耳をかたむけて、無理せず自分のペースで1年のスタートを切ってくださいね。

みなさんが、楽しく健康な学校生活を送ることができるように保健室からも
応援しています。

学校医の先生方を紹介します

みなさんの健康を守るために、健康診断や健康相談、学校の環境衛生検査をして
くださる先生方です。よろしくお願いします。

内科 黄金井 さつき 先生
眼科 松倉 修司 先生
薬剤師 加藤 祐 先生

歯科 森 厚二 先生
耳鼻科 遠藤 貴士 先生



こんなときはほけんしつへ

ぐあいが
わるいとき



けがを
したとき



からだについて
知りたいとき



なんだか、げんきが
でないとき



*洋服や下着がぬれてしまったりしたときは、着替えも貸し出しています。困った時は、来て
くださいね。

ほけんしつのおやくそく



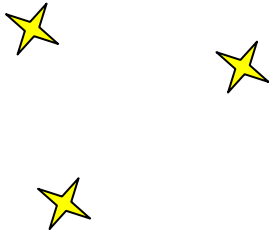
ほけんしつ くる とき
保健室に来る時は、
たんじん せんせい
担任の先生に
いってから来て
ください。



くあい わる やす
具合が悪くて休んで
いる人もいますので、
ほけんしつ しず
保健室では静かに
してくださいね!



すり傷は、すなを
落としてから来る
ようにしましょう。



どうしたのか、自分
の言葉で伝えられる
ようにしましょう。



クラスと名前



いつ



どこで



なにをしていたら



どんなふう



あいいうえお!

- あ さスッキリおきられた
- い たいところはない
- う んちがでた
- え がおいっぱい
- お いしくあさごはんをたべた

もり さとしょうがっこう ねんめ
森の里小学校も3年目になりました。
みんなが、笑顔で元気に学校生活を
送れるようにお手伝いしていきます。
みんなとまた、たくさんお話をしたい
と思っていますので、気軽に話しかけ
てくださいね。どうぞよろしくお願
いいたします。



↑ 毎朝、自分でもチェックしましょう!

健康診断がはじまります！！

学校で行う健康診断は、学習や運動など学校生活を送るうえで注意すべきことがないかどうか調べます。身体計測（身長、体重）、視力、聴力検査のほか、校医の先生による内科・歯科・耳鼻科・眼科検診や心臓・尿などの検査があります。検査の結果、所見のあった場合は連絡しますので、必要に応じてかかりつけの病院に相談してください。

☆4月の健康診断の予定 ☆

1(日)	2(月)	3(火)	4(水)	5(木) 【始業式・入学式】	6(金) 保健調査票、食物アレルギー調査票回収(全学年)	7(土)
						
8(日)	9(月) 心臓病検診調査票配付(1年)	10(火) 尿検査容器配付(全学年) 身体計測、視力検査(5、6年) *体操服	11(水) 尿検査容器回収(全学年) 8:45時間厳守 身体計測、視力検査(3、4年) *体操服	12(木) 身体計測、視力検査(1、2年) *体操服	13(金) 聴力検査(5年) 心臓病検診調査票提出締切(1年)	14(土)
					<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> 1年心臓病検診は5/2です。 </div>	
15(日)	16(月) 聴力検査(3年)	17(火) 聴力検査(2年)	18(水) 聴力検査(1年)	19(木)	20(金)	21(土)
22(日)	23(月) 尿二次検査者、一次未提出者容器配付	24(火) 尿二検査者、一次未提出者容器回収 8:45時間厳守	25(水)	26(木) 内科検診(5、6年) 13:10~ 黄金井先生	27(金) 体操服準備	28(土)
29(日)	30(月)					

尿検査について (全学年対象)

提出は、4月11日(水) 8:45までです。

- 4月10日(火)に外袋と容器、紙コップを配付します。
- 学校をお休みする場合も、できるだけ検体は届けてください。
- この日に提出できなかった人は、4月24日(火)の二次検査の日に提出となります。



【保護者の方へ】

*保健調査票・食物アレルギー調査票について

保健調査票と食物アレルギー調査票のご提出ありがとうございました。学校生活を安全に過ごす上で大切な資料となります。疾病やアレルギーの症状が変化したり、緊急連絡先等変更になった場合は、その都度お知らせください。お手数ですがよろしくお願いいたします。

*健康診断について

学校でおこなっている健康診断は、「スクリーニング(異常の疑いがあるものを選び出す。)」です。検診の結果、異常の疑いがみられたお子さまには、結果のお知らせのお手紙をお渡しします。必要に応じて専門医での相談や診察、精密検査等を受けていただきますようお願いいたします。その際、その時の状況により「異常なし」と診断されることもありますのでご承知おきください。

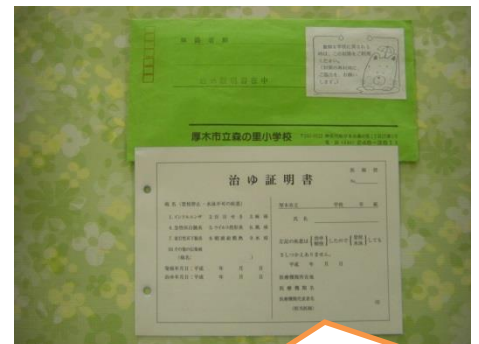
また、健康診断で異常の疑いがみられなかったお子さまにつきましては、全健康診断終了後(6月頃)、健康手帳でまとめてお知らせいたしますのでご了承ください。

*学校感染症について

学校感染症にかかったら、出席停止になります。元気になって、登校する際には、「治ゆ証明書」が必要になります。厚木市独自の「治ゆ証明書」(保護者負担なし)が学校にあります。診断されましたら、早めに担任までご連絡ください。「治ゆ証明書」をお渡しします。

【出席停止になる感染症】

インフルエンザ、百日咳、麻しん、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、流行性角結膜炎など



3枚綴りの用紙です。
(※学校には1枚ご提出ください)

*日本スポーツ振興センターについて

お子さまが登下校中、授業中など、学校の管理下でけがをされて病院にかかった場合、医療費の給付が受けられます。健康保険を使って1,500円以上の医療費を支払った場合に利用できますので担任までお知らせください。

また、厚木市が発行する子ども医療費の医療証は、学校管理下でのけが等の場合は、医療機関の窓口でご使用いただくことができないことになっています。医療証をお持ちであっても、窓口で一旦3割分お支払いいただき、後ほどセンターから1割分を加算した4割分の給付をお受け取りいただくことになります。

【給付の流れ】

- ①医療機関受診の場合は窓口で、「学校のけがです。」と申し出て、医療証は使用しないようにします。
- ②学校から受け取った「医療等の状況」の用紙の作成を医療機関に依頼します。
- ③「医療等の状況」の用紙を学校に提出します。
- ④2か月程度お待ちいただき、学校から保護者に給付(現金)されます。

(※診療開始から2年以内に申請しないと時効となりますので、ご注意ください)

ご協力のほど
よろしく
お願い
いたします。

